

組織の中の役割

クラブをつくり、円滑に運営していくためには、運営委員会や事務局などの組織づくりが必要となります。運営委員会は総務や財務、広報といったクラブ運営の全般を、事務局は会員との窓口として地域住民へのクラブに関する情報提供や施設の利用調整等の役割についてクラブに参加するひとりひとりが分担し全員が協力してクラブを運営していくことが重要です。

会員のニーズにきめ細かく対応するためには、質の高いスポーツ指導者や、活動運営スタッフをクラブにできるだけ多く配置することが必要です。総合型地域スポーツクラブは、地域の方々が支え育成していくクラブです。従来より運営するスタッフや指導者は、本業をもちつつ、ボランティアとして活動している人たらがほとんどです。このため会員それぞれが有する技能や趣味をどう運営に生かし、地区体協や体育指導委員、スポーツ少年団や学校教員の参画を得ることで、いかに指導体制を充実させることができるかが重要なポイントとなります。総合型スポーツクラブでは、運営管理者と指導者の役割を分けています。優れた指導者であることと優れた経営者であることは必ずしも一致しないものです。

クラブマネジャーには、クラブ経営に関する高い能力と広範な視野が求められます。

クラブの評価法

クラブの公益性、透明性を高めるためにも、年間報告書の作成を行い、1年間の活動を自己評価し、次年度の活動につなげることを、すなわち、Plan(計画) Do(実行) Check(評価) Act(改善)の最後の評価をしっかりと行っていくことが、外からの評価にもつながり、スポーツの社会的ポジションを向上させることにつながります。

基本的な評価項目(例)

1. 目標・方針

- (1) 目標は、抽象的なものから努力目標や事業計画が立案できるものまで、階層的かつ具体的に明示されているか？
- (2) 目標は、あらゆる活動の拠り所となるものになっているか？
- (3) クラブや組織の維持発展に関する方針やビジョンが描かれているか？
- (4) 目標達成のための具体的な経営戦略が明示されているか？
- (5) 事業性(費用対効果など)、社会的責任について配慮されているか？
- (6) 決定された方針・戦略は、クラブ運営スタッフ、また会員の共通理解を得ているか？

2. 計画・コントロール

- (1) 目標に準じて、各事業計画、資金計画などの部分計画が立てられているか？
- (2) 目標と各計画は矛盾がないか？
- (3) 各計画には、評価基準となる到達目標(数量化できる)があるか？
- (4) 各計画は、過去の資料や類似施設、関係団体の実績などの二次的資料が活かされているか？

か？

- (5) クラブ会員の参加やアイデアの収集と反映がなされているか？
- (6) 会員の事業参画や会員の創造性や創意工夫を活かすための配慮がなされているか？

3. 事業計画

- (1) 地域における環境や住民の意識の分析など、様々なデータに基づき事業計画が立てられているか？
- (2) 長期的な発展や成長計画の中で各事業が位置づけられているか？
- (3) 戦略に応じた事業開発や工夫はなされているか？
- (4) クラブ会員の評価が把握されるような仕組みが計画にあるか？
- (5) 様々な条件下にある事業に対し、適切な対応ができるようになっているか？

4. 組織

- (1) 責任と権限は明確に規定されているか？
- (2) 対象者の数やレベルに応じた指導者やスタッフの配置となっているか？
- (3) 有給指導者、ボランティア指導者・スタッフの構成比、またその活用に問題はないか？
- (4) 予期せぬ事態や例外があっても臨機応変に、また弾力的に対応できるようになっているか？
- (5) 指導者やスタッフの資質に問題はないか？

5. マーケティング

- (1) クラブ会員の意見と組織維持との相対的な評価に基づき、会費が設定されているか？
- (2) 受益者負担の原則がクラブ会員間に浸透しているか？
- (3) クラブの収支構造、収益構造は適正か？

リスクマネジメント

総合型地域スポーツクラブを安定的、永続的に運営していくためには、思わぬ事故やけが等に適切に対処できる「転ばぬ先の杖」ともいべきリスクマネジメント（危機管理、危険管理）が必要です。会員が安心してクラブライフを楽しむことのできる環境を整備することもクラブ運営に欠かせません。

総合型地域スポーツクラブにおいて考えられるリスク

- 1) 会員自身の過失によるケガや事故
- 2) スポーツ指導者等の指導上の過失によるケガ
- 3) スポーツ活動自体に内在するケガや事故
- 4) 施設・設備等、活動実施環境の不備によるケガや事故

リスクへの対処

1) 事前の対応

- ・会員個人の保険加入・安全に対する理解
- ・医療機関との連携（救急体制、緊急連絡網整備）
- ・保険加入
- ・事故誘発要因チェック・改善、安全管理マニュアル策定
- ・会員、指導者対象の講習会の開催

2) 事故発生直後と事後の対応

応急処置 「関係機関（特に医療機関）、家族への連絡」 「必要に応じ医療機関への搬送」

「クラブへの連絡」 「事故現場の整理、活動の継続や中止の判断」 「保険機関への連絡」

「事後原因の分析・検討」 「活動へのフィードバック」

こうした組織内対応のあり方をクラブ内で共有し、何度も同じことを繰り返さないためには、起こってしまった事故に対しての安全管理の対応を見直し、フィードバックしていくことともに、「安全管理マニュアル」などを作成して、会員に広く周知しておくことがもっとも重要です。

せっかく立ち上がった素晴らしいクラブが、1つの事故のためにその信用をなくしてしまうことがないように、プログラムばかりに目を取られないで、リスクへの対処を万全にしましょう。

NPO法人の取得

NPOとは、Non Profit Organizationの略で、営利を目的としない市民団体の略称です。特定非営利活動促進法（NPO法）に基づく法人であり、非営利目的で公益事業を行う団体が、都道府県知事または内閣総理大臣の認証を受け、その後登記をすることで、法人格を持つ（権利義務の主体となる）ものです。NPO法の対象は、災害救済、環境保全などの12分野の活動ですが、スポーツもその対象のひとつです。

総合型地域スポーツクラブは、地域住民が主体的に運営する非営利の活動組織ですが、事業及び組織の一層の充実を図るためには法人格を取得することが望まれます。法人格を取得することは、クラブに対する社会的な信用につながると同時に、社会的責任も強く求められてきます。したがって、運営者にはその自覚が必要です。

法人格取得の意義と意味

- 1) 社会的信用
- 2) 事業の公益性
- 3) 権利義務の主体

NPO法人格を取得するためには

- 1) 特定非営利活動促進法を十分に理解する。
- 2) 特定非営利活動法人格を取得する意義、また取得可能な運営体制であるかどうか検討する。
- 3) 法人格取得の目的を改めて明確化する。
- 4) 特定非営利活動法人格を取得する意義、意味や目的等について会員にも公表し、広く会員と共有する。
- 5) 申請手続き（申請書類の作成等）

申請には16種類の提出書類が必要であり、作成には書類作成に関する専門性も必要になりますから、都道府県の申請窓口やNPOサポートセンターのような支援団体の相談窓口にご相談したり、専門知識を持った地域の人との協力を得ましょう。